

議案第 36 号

柳山寺辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

柳山寺辺地に係る公共的施設の総合整備について、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を求める。

平成 27 年 3 月 3 日 提出

多可町長 戸 田 善 規

(第1号様式)

総合整備計画

兵庫県多可郡多可町八千代区柳山寺
(辺地の人口 361 人 面積 9.1k m²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 八千代区坂本
- (2) 地域の中心の位置 八千代区大和字ヲソ谷口263番地4
- (3) 辺地度点数 129 点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

(柳山寺地区獣害防止柵設置)

野生鳥獣による農作物等の被害は、近年深刻な状況となっている。現在でも、野生動物侵入防止対策を行っているが、農家単位で「点」的に個々に行われている。しかし、増加するシカやイノシシに対しての有効性は低くなっており、集落単位等「面」的な防護柵が必要となっている。そのため、面的に金網防護柵を設置することにより、野生動物の侵入による農作物被害の拡大を防止し、地域住民の生活改善を図る。

3 公共的施設の整備計画

平成27年度から平成30年度 4年間

(単位 千円)

| 施設名 | 事業主体 | 事業費 | 財源内訳 | | 一般財源のうち 辺地対策事業債 の予定額 |
|---------|------|--------|------|--------|----------------------------|
| | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 農業近代化施設 | 多可町 | 68,200 | | 68,200 | 68,200 |
| 合計 | | 68,200 | | 68,200 | 68,200 |

(別表第1) 年次別計画表

市町名 多可町 辺地名 柳山寺 (単位：千円)

| 事業名 | 事業内容 | 全 体 | | | 27年度 | | | | |
|---------|--------------------|--------|------|--------|-------------|--------|------|--------|-------------|
| | | 事業費 | 財源内訳 | | 辺地対策 事業債 | 事業費 | 財源内訳 | | 辺地対策 事業債 |
| | | | 特定財源 | 一般財源 | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 農業近代化施設 | 鳥獣害防止柵 L=12,400 | 68,200 | | 68,200 | 68,200 | 17,050 | | 17,050 | 17,050 |

| 28年度 | | | | 29年度 | | | | 30年度 | | | |
|--------|------|--------|-------------|--------|------|--------|-------------|--------|------|--------|-------------|
| 事業費 | 財源内訳 | | 辺地対策 事業債 | 事業費 | 財源内訳 | | 辺地対策 事業債 | 事業費 | 財源内訳 | | 辺地対策 事業債 |
| | 特定財源 | 一般財源 | | | 特定財源 | 一般財源 | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 17,050 | | 17,050 | 17,050 | 17,050 | | 17,050 | 17,050 | 17,050 | | 17,050 | 17,050 |

(別表第2) 辺地総合整備計画策定に係る理由書

| 市町名 | 多可町 | 辺地名 | 柳山寺 |
|---|-----|-----|-----|
| <p>野生鳥獣による農作物等の被害は、近年深刻な状況となっている。現在でも、野生動物侵入防止対策を行っているが、農家単位で「点」的に個々に行われている。しかし、増加するシカやイノシシに対しての有効性は低くなっており、集落単位等「面」的な防護柵が必要となっている。そのため、面的に金網防護柵を設置することにより、野生動物の侵入による農作物被害の拡大を防止し、地域住民の生活改善を図る。</p> <p>事業年度 平成27年度から平成30年度 事業費 68,200千円</p> | | | |

(資料1)

辺地総合整備計画改定の概要調書

市町名 多可町 担当課名 総務課 担当者名 高見 昌宏

| 事業名 | 施設規模・内容等 | 受益戸数 | 現状幅員 | 現状観光入込数 | 見込観光入込数 | 説明 |
|--------------|---------------------|------|------|---------|---------|--|
| 柳山寺地区獣害防止柵設置 | L=12,400m H=2.0m | 114 | W= m | | | 野生鳥獣による農作物等の被害は、近年深刻な状況となっている。現在でも、野生動物侵入防止対策を行っているが、農家単位で「点」的に個々に行われている。しかし、増加するシカやイノシシに対しての有効性は低くなっており、集落単位等「面」的な防護柵が必要となっている。そのため、面的に金網防護柵を設置することにより、野生動物の侵入による農作物被害の拡大を防止し、地域住民の生活改善を図る。 |